



本会議・委員会を傍聴してみませんか？

本会議・委員会では、条例の制定や改廃、予算など、草津市をより暮らしやすいまちとするため、市民の皆さんの日常生活に関連するさまざまな問題が審議されています。どなたでも傍聴できますので、気軽にお越しください。（本会議・委員会の開催予定は最終頁に掲載しています。）

■本会議・委員会を傍聴するには

傍聴を希望する人は、当日、市役所4階の議会傍聴席（委員会は3階の議会事務局）へお越しください。受付で学区、性別、年代を記入していただきます。事前の申込みは不要です。



傍聴席からの議場

遠藤 寛 くさつ維新の会



障害者の働く場の確保及び作業所等での工賃収入額の向上について

議員 草津市における障害者就労施設での工賃額向上のための市の具体的な取り組みについて伺う。

市 「施設整備補助」を活用し、就労継続支援施設の整備や増築の促進を図り、事業所の確保に努める。障害者就労施設等からの物品・役務等の調達を推進し、庁内各課・外郭団体等の発注の機会の拡大を行い、事業所の活性化の支援を行う。またホームページに掲載するなど、民間企業も調達しやすい環境を整備する。

本市が行う地域包括ケアシステム、日常生活支援総合事業について

議員 地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活支援総合事業の市民への周知・啓発と、担い手の育成など今後の進め方について伺う。

市 平成28年度の早い時期に、地域包括ケアシステムや介護予防・日常生活支援総合事業について市民に周知を行う。システムの構築には、生活支援コーディネーターや、地域の協議体を活用し、支え合いや助け合いの意識の醸成と、担い手の育成など住民主体による地域福祉活動を推進する。

その他の質問

- ・調達推進法の運用とその計画及び実績について
- ・日常生活支援総合事業の担い手と事業内容など

議会あれこれ～予算議決について～

市議会は重要な役割の1つとして、市行政から提出された予算案を審議し議決を行います。一般的には2月から3月に開催される定例会で、次年度の予算について審議を行います。今号では議会において予算が議決されるまでの流れについてご紹介します。

●決算審査における事業評価

決算審査特別委員会において、前年度の事業成果と、予算執行状況を確認し、評価を行います。その評価結果を次年度の予算案に反映するよう執行部に申し入れます。

●各会派要望のヒアリング

執行部が予算を作成する際に、会派毎の予算要望を作成し、執行部に対して予算への反映を提言します。提言した予算要望に対して、予算案でどのくらい反映されているか、執行部にヒアリングを行います。

●評価結果と反映状況の公表

執行部が作成した予算案は議会に提出されます。その際には事業評価や会派要望の反映状況が示された予算編成過程が公表され、市のホームページで確認できます。

●予算審査の開始

議会に提出された予算案は、議会で定める日程に沿って本会議での質疑や、予算審査特別委員会において各部毎の予算を慎重に審議します。

●予算の議決

定例会閉会日に予算審査特別委員会での審議結果報告を受けて、採決を行い、可決されますと、4月1日より新しい予算が執行されます。

予算審査特別委員会は傍聴可能です。開催予定は最終頁、または市議会ホームページでご確認ください。



草津市公認マスコットキャラクター「たび丸」